

－ 機器利用の流れ －

1. まずはお問合せください

機器の利用には事前予約が必要です。ホームページ内の「お問合せフォーム」からお問合せください。

2. 利用内容の打ち合わせ

来所あるいはメールにて利用日時、機器指導の要不要などご利用内容について担当職員とお打合せください。

3. 利用手続き

担当職員が「機器利用申込書および承諾書」を作成します。内容をご確認の上、サイン欄および特定種類の確認欄にご記入ください。複数名でご利用の場合は、各個人様の特定種類についての確認を申込書に記載いただきます。1階にある「会計窓口」へご提出いただきますと「請求書」が発行され申込完了となります。

(メールでの申込の場合は、記載済みの書類をPDF形式で送付ください。「請求書」を郵送いたします。)

4. 利用料の納付

料金は前納制です。ご利用前に以下のいずれかの方法にてお支払ください。

- ・会計窓口での現金払い
- ・会計窓口でのカード払い※1
- ・銀行振込
- ・コンビニ払い

※1 カードの名義名が領収書の宛名となります。

個人カードでのお支払いの場合、個人以外の宛名での領収書発行はできかねますのでご注意ください。

VISA、MasterCard、UC対応

5. 機器のご利用

- ・ご利用開始前に「ご利用にあたっての注意事項」を必ずご確認ください。
- ・試験、料金の受領を確認した後に、機器をご利用いただけます。
- ・初めてご使用になる設備などについては、使用方法をご説明します。

作業が完了しましたら、担当職員までご連絡ください。

機器利用 確認事項 1

○ 利用中の注意事項

- ・ ご利用前に「ご利用にあたっての注意事項」を事前に必ずご一読いただき、ご了承のうえ、ご利用ください。
- ・ 担当職員からご利用機器の使用上の注意を説明いたしますので、その指示に従って適切にご利用ください。
- ・ 機器の設定・調整が必要な場合は担当職員へご確認ください。
- ・ 安全面や操作面で問題が生じるおそれのある機器利用につきましては、使用を中止・制限させていただくことがあります。
- ・ 職員が代理で試験作業を行うことはできません。
- ・ **不適切な使用により、機器に損害を与えたときは、損害の賠償を請求させていただくことがあります。**
- ・ 必要な工具・材料・消耗品等は利用者の負担でご用意ください。
- ・ 発生した廃棄物等はお持ち帰りください。

○ サンプルについて

- ・ 体液（血液や尿など）等、安全面で問題が生じる可能性があるサンプルによるご利用はお断りさせていただきます。
- ・ 発火、発煙の可能性、危険物、強いにおいが発生するもの、大きな音が発生するもの、振動が発生するもの等もお断りさせていただくことがあります。
- ・ 他のお客様の安全を考慮して、ご利用前に担当職員にサンプルの詳細をご説明いただきますので、ご了承ください。

○ 試験結果について

機器利用では報告書等の書類は発行されません。分析・観察されたデータ・サンプルをお持ち帰りいただくのみとなります。
試験機器を利用して得た試験結果での「名義使用」はできません。

○ データの持ち帰り方

- ・ デジタルデータでのお持ち帰りをご希望の場合、**都産技研が提供する光学式メディアCD/DVD（50円/1枚）**をご利用ください。（電子媒体（USB、CD/DVDなど）の持ち込みはお断りしております。）
- ・ 取得したデータはお客様の責任において保存・お持ち帰りください。

機器利用 確認事項 2

○ 支払いについて

・銀行振込/コンビニ払い

銀行振込/コンビニ払いをご希望の場合は、事前にメール等で申込み手続きを行いますので利用日前日までにお支払いください。なお、機器の利用を中止もしくは中断した場合でも返金ができかねますので、ご了承ください。

[事前の銀行振込/コンビニ払い]

予約 → 申込み手続き → お支払い → 来所 → 機器の利用

機器利用当日の現金払いもしくはカード払いをご利用いただくようご協力ください。

[当日の現金/カード払い]

予約 → 来所 → 申込み手続き → お支払い → 機器の利用

・後払い

公立機関、公立・国立大学の場合に限り、「後納」が認められる場合がございます。手続きについては担当職員までご相談ください。（要事前申請）

○ 返金について

お客様のご都合による入金後の返金ができかねますので、あらかじめご了承ください。

○ ご利用カード

ご利用カードは年会費等の費用は発生しません。また、ご利用カードは個人ごとの各個人でお持ちください。紛失された場合は再発行いたしますのでお知らせください。

○ 名義使用の禁止

カタログ等に試験結果を掲載する際、当センターの名称を掲載しないでください。

○ 技術支援事業ご利用約款（免責事項）

約款は都産技研とお客さまとの基本的な合意事項・免責等について定めるものです。機器利用をお申込みの際は約款にご同意いただく必要がございます。事前にご一読ください。

【詳細はこちら <https://www.iri-tokyo.jp/soshiki/52/yakkan.html>】